

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(令和3年度：令和4年3月31日現在)
(令和4年度：令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	168,879,348	171,017,174
現 金	632,958	662,580
預 金	139,698,881	141,118,460
系統預金	139,698,881	141,118,460
有価証券	9,670,463	10,067,290
(国 債)	(5,164,953)	(5,010,732)
(地方債)	(54,889)	(49,909)
(社 債)	(4,450,619)	(5,006,649)
貸出金	18,196,224	18,525,356
その他の信用事業資産	765,915	715,041
未収収益	747,677	698,574
その他の資産	18,237	16,466
貸倒引当金	△ 85,094	△ 71,555
2. 共済事業資産	509	296
その他の共済事業資産	509	296
3. 経済事業資産	838,337	810,977
経済事業未収金	382,101	426,480
経済受託債権	47,000	46,990
棚卸資産	318,588	347,270
購買品	173,892	198,784
その他の棚卸資産	144,696	148,485
その他の経済事業資産	100,321	7,340
貸倒引当金	△ 9,674	△ 17,104
4. 雑資産	396,915	375,869
5. 固定資産	3,187,935	3,234,922
有形固定資産	3,171,748	3,219,277
建 物	4,535,463	4,718,373
機械装置	2,360,808	2,409,096
土 地	992,959	991,331
その他の有形固定資産	1,653,874	1,706,270
減価償却累計額	△ 6,371,357	△ 6,605,794
無形固定資産	16,187	15,645
6. 外部出資	7,366,459	7,501,429
系統出資	7,258,060	7,389,400
系統外出資	105,499	109,129
子会社等出資	2,900	2,900
7. 繰延税金資産	144,181	127,786
資産の部合計	180,813,686	183,068,455

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	168,055,509	170,725,731
貯 金	167,680,786	170,396,994
借入金	13,796	7,722
その他の信用事業負債	360,927	321,014
未払費用	16,419	18,142
その他の負債	344,507	302,871
2. 共済事業負債	530,960	464,329
共済資金	304,984	244,130
未経過共済付加収入	222,845	215,175
共済未払費用	1,559	4,017
その他の共済事業負債	1,571	1,005
3. 経済事業負債	326,048	246,790
経済事業未払金	141,134	162,938
経済受託債務	80,864	62,134
その他の経済事業負債	104,049	21,717
4. 雑負債	216,014	294,441
未払法人税等	10,607	22,720
資産除去債務	37,336	37,363
その他の負債	168,070	234,357
5. 諸引当金	480,501	423,155
賞与引当金	84,505	72,365
退職給付引当金	360,733	319,100
役員退職慰労引当金	35,261	31,688
負債の部合計	169,609,034	172,154,448
(純資産の部)		
1. 組合員資本	11,471,635	11,577,570
出資金	1,962,523	1,935,510
資本準備金	15	15
利益剰余金	9,517,561	9,652,620
利益準備金	4,038,343	4,038,343
その他利益剰余金	5,479,217	5,614,276
施設整備準備金	1,000,000	1,000,000
電算システム整備準備金	100,000	100,000
リスク管理積立金	559,763	643,099
税効果調整積立金	162,043	146,898
特別積立金	2,967,925	2,967,925
当期末処分剰余金	689,485	756,352
(うち当期剰余金)	(56,522)	(164,339)
処分未済持分	△ 8,465	△ 10,576
2. 評価・換算差額等	△ 266,983	△ 663,562
その他有価証券評価差額金	△ 266,983	△ 663,562
純資産の部合計	11,204,651	10,914,007
負債及び純資産の部合計	180,813,686	183,068,455

2. 損益計算書

(令和3年度：令和3年4月1日～令和4年3月31日)
(令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
I. 事業総利益	2,557,063	2,551,358
事業収益	5,270,597	5,536,890
事業費用	2,713,533	2,985,531
信用事業収益	1,173,614	1,152,298
資金運用収益	1,114,428	1,059,624
(うち預金利息)	(683,877)	(635,939)
(うち有価証券利息)	(81,088)	(81,929)
(うち貸出金利息)	(202,340)	(196,962)
(うちその他受入利息)	(147,122)	(144,793)
役務取引等収益	43,701	45,439
その他経常収益	15,483	47,235
信用事業費用	128,787	114,692
資金調達費用	16,897	17,082
(うち貯金利息)	(14,450)	(15,224)
(うち給付補填備金繰入)	(190)	(71)
(うち借入金利息)	(46)	(23)
(うちその他支払利息)	(2,210)	(1,763)
役務取引等費用	18,022	18,148
その他経常費用	93,866	79,460
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,875)	(△13,539)
1. 信用事業総利益	1,044,826	1,037,606
共済事業収益	543,414	491,916
共済付加収入	516,134	466,980
その他の収益	27,280	24,936
共済事業費用	12,997	15,961
共済推進費	5,714	7,847
その他の費用	7,282	8,113
2. 共済事業総利益	530,417	475,955
購買事業収益	1,988,657	2,219,989
購買品供給高	1,849,648	2,065,521
購買手数料	100,874	117,009
その他の収益	38,135	37,458
購買事業費用	1,615,075	1,796,277
購買品供給原価	1,588,111	1,767,687
購買品供給費	21,008	20,923
その他の費用	5,955	7,666
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(107)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,346)	—
3. 購買事業総利益	373,582	423,712
販売事業収益	801,774	805,443
販売品販売高	659,751	646,211
販売手数料	115,368	126,920
その他の収益	26,654	32,312
販売事業費用	615,286	611,568
販売品販売原価	551,952	543,460
販売費	3,526	3,755
その他の費用	59,807	64,352
(うち貸倒引当金戻入益)	(△167)	—
4. 販売事業総利益	186,487	193,875

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
利用事業収益	328,155	465,839
利用事業費用	183,323	276,180
5. 利用事業総利益	144,831	189,659
介護保険事業収益	316,547	287,961
介護保険事業費用	51,875	51,646
6. 介護保険事業総利益	264,671	236,314
その他事業収益	102,815	95,734
その他事業費用	75,435	75,128
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(7,322)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 322)	—
7. その他事業総利益	27,380	20,605
指導事業収入	15,617	17,706
指導事業支出	30,752	44,077
8. 指導事業収支差額	△ 15,135	△ 26,370
Ⅱ. 事業管理費	2,361,670	2,422,942
人件費	1,681,842	1,698,071
業務費	200,848	207,624
諸税負担金	62,290	59,933
施設費	408,616	450,583
その他事業管理費	8,072	6,729
事業利益	195,393	128,416
Ⅲ. 事業外収益	108,562	107,207
受取出資配当金	87,403	90,598
賃貸料	9,530	10,278
雑収入	11,629	6,330
Ⅳ. 事業外費用	7,548	7,145
寄付金	457	321
雑損失	7,091	6,823
経常利益	296,407	228,478
Ⅴ. 特別利益	327,211	64,757
固定資産処分益	345	0
一般補助金	316,866	64,757
その他の特別利益	10,000	—
Ⅵ. 特別損失	524,972	71,500
固定資産処分損	14,300	188
固定資産圧縮損	315,732	13,632
減損損失	140,236	56,900
固定資産取壊費用	54,704	780
税引前当期利益	98,646	221,734
法人税・住民税及び事業税	28,147	41,000
法人税等調整額	13,975	16,395
法人税等合計	42,123	57,395
当期剰余金	56,522	164,339
当期首繰越剰余金	478,749	519,969
税効果調整積立金取崩額	13,977	15,144
リスク管理積立金取崩額	140,236	56,900
当期末処分剰余金	689,485	756,352

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和3年度：令和3年4月1日～令和4年3月31日）
（令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	98,646	221,734
減価償却費	379,895	325,304
減損損失	140,236	56,900
固定資産除却損	14,300	0
貸倒引当金の増減額	△ 5,772	△ 6,109
賞与引当金の増減額	859	△ 12,140
退職給付引当金の増減額	△ 18,194	△ 41,633
役員退職慰労引当金の増減額	7,012	△ 3,572
信用事業資金運用収益	△ 1,112,867	△ 1,057,845
信用事業資金調達費用	16,897	17,082
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 87,554	△ 90,754
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益	△ 1,560	△ 1,779
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益	△ 345	—
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 417,106	△ 371,231
預金の純増減	△ 3,450,000	△ 1,400,000
貯金の純増減	5,383,306	2,716,208
信用事業借入金の純増減	△ 2,734	△ 6,074
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,544	3,692
その他の信用事業負債の純増減	36	3,074
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	31,561	△ 60,853
未経過共済付加収入の純増減	880	△ 7,670
その他共済事業資産による純増減	3,692	212
その他共済事業負債による純増減	1,322	1,891
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	22,258	△ 44,378
経済受託債権の純増減	△ 4,666	9
棚卸資産の純増減	49,308	△ 28,682
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 8,690	21,804
経済受託債務の純増減	49,252	△ 18,730
その他経済事業資産による純増減	△ 10,798	92,980
その他経済事業負債による純増減	8,865	△ 82,332
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 85,152	21,046
その他の負債の純増減	△ 121,031	52,469

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
未払消費税等の増減額	△ 17,128	16,300
信用事業資金運用による収入	1,109,681	1,105,026
信用事業資金調達による支出	△ 23,189	△ 17,971
事業分量による配当金の支払額	—	—
小 計	1,949,677	1,403,981
雑利息及び出資配当金の受取額	87,554	90,754
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 56,786	△ 28,886
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,980,445	1,465,849
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,000,542	△ 1,596,792
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	1,746,987	805,165
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	315,732	13,632
固定資産の取得による支出	△ 838,336	△ 360,869
固定資産の売却による収入	△ 193,094	△ 81,954
外部出資による支出	△ 134,510	△ 134,970
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,103,763	△ 1,355,788
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金返済による支出	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 28,935	△ 27,357
持分の取得による支出	4,658	△ 9,172
持分の譲渡による収入	11,688	4,950
出資配当金の支払額	△ 29,697	△ 29,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,285	△ 60,860
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 165,603	49,201
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,047,442	881,839
7 現金及び現金同等物の期末残高	881,839	931,041

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
現金及び預金勘定	140,331,839	141,781,041
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	139,450,000	140,850,000
現金及び現金同等物	881,839	931,041

4. 注記表

令和3年度	令和4年度
(注記表) I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2) その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ただし、生活購買品及び生産資材の一部については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。	(注記表) I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2) その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ただし、生活購買品及び生産資材の一部については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

令和3年度	令和4年度
(2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (4) 介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。	(2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (4) 介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

令和3年度	令和4年度
8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。 9 その他採用した重要な会計方針 (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 1 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が598,267千円減少しております。 また、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しておりますが、この変更による影響は軽微です。 III 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計 162,043千円 繰延税金負債合計 17,861千円 貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 144,181千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。 9 その他採用した重要な会計方針 (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 II 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計 146,898千円 繰延税金負債合計 19,112千円 貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 127,786千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和3年度	令和4年度
2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 140,236千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として算出しており、損益シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 85,094千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 9,674千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しております。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、1,713,464千円です。その内訳は、次のとおりです。 建 物 638,749千円 構築物 278,755千円 機械装置 752,470千円 その他 43,489千円 2 担保に供した資産等 為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、55,088千円です。 子会社等に対する金銭債務は、296,309千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、3,960千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。	2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 56,900千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として算出しており、損益シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 71,555千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 17,104千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しております。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、1,725,632千円です。その内訳は、次のとおりです。 建 物 638,749千円 構築物 278,755千円 機械装置 764,638千円 その他 43,489千円 2 担保に供した資産等 為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、49,450千円です。 子会社等に対する金銭債務は、234,525千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、3,483千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

令和3年度	令和4年度																																														
5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>93,664</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>74,653</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>168,318</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ。「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ。「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。 6 劣後特約付貸出金の額 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,170,000千円が含まれています。 V 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>167,994千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>161,430千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>6,563千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社等との取引による費用は、ありません。</td><td></td></tr> </table> 2 減損損失の内容 (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設についてはＪＡ全体の共用資産としております。	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93,664	危険債権	74,653	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合 計	168,318	(1) 子会社等との取引による収益総額	167,994千円	うち事業取引高	161,430千円	うち事業取引以外の取引高	6,563千円	(2) 子会社等との取引による費用総額		子会社等との取引による費用は、ありません。		5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>79,105</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>77,848</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>156,953</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ。「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ。「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。 6 劣後特約付貸出金の額 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,170,000千円が含まれています。 IV 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>214,469千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>206,531千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>7,937千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>4,036千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>4,036千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>—</td></tr> </table> 2 減損損失の内容 (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設についてはＪＡ全体の共用資産としております。	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79,105	危険債権	77,848	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合 計	156,953	(1) 子会社等との取引による収益総額	214,469千円	うち事業取引高	206,531千円	うち事業取引以外の取引高	7,937千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	4,036千円	うち事業取引高	4,036千円	うち事業取引以外の取引高	—
区 分	金 額																																														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93,664																																														
危険債権	74,653																																														
三月以上延滞債権	—																																														
貸出条件緩和債権	—																																														
合 計	168,318																																														
(1) 子会社等との取引による収益総額	167,994千円																																														
うち事業取引高	161,430千円																																														
うち事業取引以外の取引高	6,563千円																																														
(2) 子会社等との取引による費用総額																																															
子会社等との取引による費用は、ありません。																																															
区 分	金 額																																														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79,105																																														
危険債権	77,848																																														
三月以上延滞債権	—																																														
貸出条件緩和債権	—																																														
合 計	156,953																																														
(1) 子会社等との取引による収益総額	214,469千円																																														
うち事業取引高	206,531千円																																														
うち事業取引以外の取引高	7,937千円																																														
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,036千円																																														
うち事業取引高	4,036千円																																														
うち事業取引以外の取引高	—																																														

令和3年度					令和4年度				
(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳 (単位：千円)					(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳 (単位：千円)				
場 所	用 途	種 類	減損損失		場 所	用 途	種 類	減損損失	
坂内出張所	揖斐川町 坂内広瀬938	出張所	その他	340	旧揖斐支店	揖斐川町 三輪637	遊休施設	土 地 建 物 その他	5 17,145 412
オートセンター	揖斐川町 三輪472	事業所	建 物	2,170	久瀬支店	揖斐川町 東津汲875-1	支 店	建 物	30,179
農機センター	池田町 青柳15-2	事業所	建 物	1,420	よってみーな池田	池田町 上田1290	直売所	建 物	3,862
訪問介護 ステーション	揖斐川町 三輪2439-1	介護施設	土 地 建 物 その他	285 81 113	デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪2439-1	介護施設	土 地 構築物	0 3,798
デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪2439-1	介護施設	土 地 建 物 その他	903 257 839	春日出張所	揖斐川町春日 六合3068-1	出張所	建 物	1,495
よってみーな大野	大野町大字 中之元1125	直売所	建 物	60,622	合 計				56,900
よってみーな池田	池田町 上田1290	直売所	建 物	51,414					
加工所	大野町大字 中之元1115-1	賃貸施設	土 地 建 物	11,134 8,999					
旧清水出張所倉庫	揖斐川町 清水1556	賃貸施設	土 地 建 物	172 654					
旧藤橋出張所倉庫	揖斐川町 東横山500-1	遊休施設	建 物	452					
旧本店	揖斐川町 三輪2744-39-2	遊休施設	その他	373					
合 計				140,236					
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 坂内出張所、オートセンター、農機センター、訪問介護ステーション、デイサービスセンター清流の里、よってみーな大野、よってみーな池田は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。 加工所、旧清水出張所倉庫の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧藤橋出張所倉庫、旧本店は遊休状態で当面の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。					(3) 減損損失を認識するに至った経緯 久瀬支店、よってみーな池田、デイサービスセンター清流の里、春日出張所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。 旧揖斐支店は、遊休状態で当面の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。				
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 よってみーな池田の固定資産の回収可能価額も正味売却価額を採用していますが、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。					(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 久瀬支店及びよってみーな池田の固定資産の回収可能価額も正味売却価額を採用していますが、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。				
VI 金融商品に関する注記					V 金融商品に関する注記				
1 金融商品の状況に関する事項					1 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。					(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。					(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。				

令和3年度	令和4年度
(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 《市場リスクに係る定量的情報》 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が213,069千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 《市場リスクに係る定量的情報》 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が243,913千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和3年度				令和4年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
預 金	139,698,881	139,699,969	1,088	預 金	141,118,460	141,107,155	△11,305
有価証券	9,670,463	9,689,395	18,931	有価証券	10,067,290	9,948,911	△118,379
満期保有目的の債券	4,053,007	4,071,939	18,931	満期保有目的の債券	3,648,419	3,530,040	△118,379
其他有価証券	5,617,456	5,617,456	—	其他有価証券	6,418,871	6,418,871	—
貸出金	18,196,224	—	—	貸出金	18,525,356	—	—
貸倒引当金	△85,094	—	—	貸倒引当金	△71,555	—	—
貸倒引当金控除後	18,111,129	18,580,809	469,679	貸倒引当金控除後	18,453,801	18,709,264	255,463
資産小計	167,480,474	167,970,174	489,699	資産小計	169,639,552	169,765,331	125,779
貯 金	167,680,786	167,663,143	△17,642	貯 金	170,396,994	170,325,172	△71,822
負債小計	167,680,786	167,663,143	△17,642	負債小計	170,396,994	170,325,172	△71,822
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。			
② 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。				② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。			
③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
④ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				④ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

令和3年度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	7,366,459

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	139,698,881	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	605,000	5,000	105,000	105,000	405,000	2,830,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	210,000	－	100,000	100,000	5,300,000
貸出金	1,560,765	2,277,662	1,019,157	948,298	840,961	11,542,440
合 計	142,064,647	2,492,662	1,124,157	1,153,298	1,345,961	19,672,440

・貸出金のうち、当座貸越348,149千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等6,938千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	146,374,432	7,733,437	8,282,239	3,587,725	1,702,950

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	7,501,429

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	141,118,460	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	5,000	105,000	105,000	405,000	5,000	3,025,000
その他有価証券のうち満期があるもの	210,000	－	100,000	100,000	－	6,700,000
貸出金	2,718,063	1,109,677	1,043,870	931,954	842,692	11,868,182
合 計	144,051,524	1,214,677	1,248,870	1,436,954	847,692	21,593,182

・貸出金のうち、当座貸越327,047千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等10,915千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	148,733,575	11,140,139	7,230,257	1,584,877	1,708,144

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,077	1,192,180	93,102
	地方債	54,889	56,639	1,749
	社 債	902,897	916,950	14,052
	小 計	2,056,864	2,165,769	108,904
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	1,996,142	1,906,170	△89,972
	小 計	1,996,142	1,906,170	△89,972
合 計	4,053,007	4,071,939	18,931	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599,191	673,380	74,188
	地方債	49,909	51,190	1,280
	社 債	300,000	301,370	1,370
	小 計	949,100	1,025,940	76,839
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	2,699,319	2,504,100	△195,219
	小 計	2,699,319	2,504,100	△195,219
合 計	3,648,419	3,530,040	△118,379	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和3年度					令和4年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	410,045	415,566	5,520	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	409,219	413,581	4,361
	地方債	—	—	—		地方債	—	—	—
	社 債	300,000	307,850	7,850		社 債	100,000	100,380	380
	小 計	710,045	723,416	13,370		小 計	509,219	513,961	4,741
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,875,711	3,650,310	△225,401	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,474,239	3,997,960	△476,279
	地方債	—	—	—		地方債	—	—	—
	社 債	1,298,682	1,243,730	△54,952		社 債	2,098,974	1,906,950	△192,024
	小 計	5,174,393	4,894,040	△280,353		小 計	6,573,214	5,904,910	△668,304
合 計		5,884,439	5,617,456	△266,983	合 計		7,082,433	6,418,871	△663,562
また、評価差額△266,983千円をその他有価証券評価差額金に計上しています。					また、評価差額△663,562千円をその他有価証券評価差額金に計上しています。				
2 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。					2 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。				
3 売却したその他の有価証券 該当はありません。					3 売却したその他の有価証券 該当はありません。				
4 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。					4 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。				
Ⅷ 退職給付に関する注記					Ⅶ 退職給付に関する注記				
1 退職給付債務の内容等					1 退職給付債務の内容等				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。				
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付引当金					期首における退職給付引当金				
勤務費用					勤務費用				
退職給付の支払額					退職給付の支払額				
確定給付企業年金制度への拠出金					確定給付企業年金制度への拠出金				
特定退職金共済制度への拠出金					特定退職金共済制度への拠出金				
期末における退職給付引当金					期末における退職給付引当金				
(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表					(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務					退職給付債務				
確定給付企業年金制度					確定給付企業年金制度				
特定退職金共済制度					特定退職金共済制度				
未積立退職給付債務					未積立退職給付債務				
退職給付引当金					退職給付引当金				
(4) 退職給付費用の内訳					(4) 退職給付費用の内訳				
勤務費用					勤務費用				
出向者負担金受入額					出向者負担金受入額				
退職給付費用					退職給付費用				

令和3年度	令和4年度
2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,025千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は206,141千円となっています。	2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,176千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は185,268千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記	VIII 税効果会計に関する注記
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 10,322千円 退職給付引当金 98,227 賞与引当金 23,010 減損損失 120,770 資産除去債務 8,914 その他有価証券評価差額 72,699 その他 40,046 （小計） 373,992 評価性引当額 △211,949 繰延税金資産合計 162,043 繰延税金負債 除去費用資産計上額 △26 適格合併に伴うみなし配当 △17,835 繰延税金負債合計 △17,861 繰延税金資産の純額 144,181千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 8,646千円 退職給付引当金 86,891 賞与引当金 19,705 減損損失 129,757 資産除去債務 8,921 その他有価証券評価差額 180,688 その他 39,285 （小計） 473,896 評価性引当額 △326,997 繰延税金資産合計 146,898 繰延税金負債 除去費用資産計上額 △24 適格合併に伴うみなし配当 △17,835 有形固定資産（資産除去債務・旧本店） △1,252 繰延税金負債合計 △19,112 繰延税金資産の純額 127,786千円
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.23% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.76 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.10 住民税均等割等 5.92 税額控除額 △3.51 評価性引当額の増減 20.56 その他 △1.16 差異分 15.47 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.70%	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。
X 収益認識に関する注記 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	IX 収益認識に関する注記 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
1. 当期末処分剰余金	689,485	756,352
2. 剰余金処分量	169,516	85,775
任意積立金	140,236	56,900
(うちリスク管理積立金)	(140,236)	(56,900)
出資配当金	29,280	28,875
3. 次期繰越剰余金	519,969	670,577

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和 3 年度 1.5% 令和 4 年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 3 年度 3千万円 令和 4 年度 3千万円

(別表) その他利益剰余金(目的積立金)の状況(令和 4 年度)

(単位：千円)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
施設整備 準備金	施設の改修整備に備え積立を行い、施設の改修や処分等の整備に多額の支出を要した時に相当額を取り崩す。	1,000,000	— 1,000,000
電算システム 整備準備金	高度情報化社会に対応する次期電算システムの導入のために積立を行い、導入した年度において相当額を取り崩す。	100,000	— 100,000
リスク管理 積立金	貸出金等不良債権の処理、及び固定資産の減損会計に伴う損失発生へのてん補等に備え、組合経営の安定化と健全な発展を図ることを目的として積立を行い、次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。 ①債権を償却(貸倒引当金繰入を含む)することにより多額の損失が発生した場合のその損失相当額。 ②減損会計の適用により、多額の損失が発生した場合のその損失相当額。 ③法令改正・会計基準の変更に伴う費用の発生等。	700,000	56,900 700,000
税効果調整 積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。 繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において相当額を取り崩す。(繰延税金資産の減少分)	繰延税金資産 相当額 (繰延税金負債に 対する額を除く)	— 146,898

6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,270,597	1,173,614	543,414	2,081,390	1,462,893	9,283	
事業費用 ②	2,713,533	128,787	12,997	1,613,380	944,310	14,057	
事業総利益 (①－②) ③	2,557,063	1,044,826	530,417	468,009	518,583	△4,774	
事業管理費 ④	2,361,670	654,277	490,220	573,221	533,769	110,182	
(うち人件費 ⑤)	1,681,842	413,222	368,072	363,815	447,631	89,099	
(うち減価償却費 ⑤')	186,454	23,678	8,437	123,654	26,073	4,610	
※うち共通管理費 ⑥		103,184	64,512	75,260	49,330	8,517	△300,806
(うち人件費 ⑦)		77,411	48,399	56,462	37,009	6,390	△225,672
(うち減価償却費 ⑦')		6,959	4,351	5,076	3,327	574	△20,289
事業利益 (③－④) ⑧	195,393	390,549	40,197	△105,211	△15,186	△114,956	
事業外収益 ⑨	108,562	37,239	23,283	27,162	17,803	3,074	
※うち共通分 ⑩		37,239	23,283	27,162	17,803	3,074	△108,562
事業外費用 ⑪	7,548	2,589	1,618	1,888	1,237	213	
※うち共通分 ⑫		2,589	1,618	1,888	1,237	213	△7,548
経常利益 (⑧+⑨－⑪) ⑬	296,407	425,200	61,861	△79,938	1,379	△112,095	
特別利益 ⑭	327,211	112,241	70,175	81,867	53,661	9,265	
※うち共通分 ⑮		112,241	70,175	81,867	53,661	9,265	△327,211
特別損失 ⑯	524,972	180,078	112,588	131,346	86,093	14,865	
※うち共通分 ⑰		180,078	112,588	131,346	86,093	14,865	△524,972
税引前当期利益 (⑬+⑭－⑯) ⑱	98,646	357,363	19,448	△129,417	△31,052	△117,695	
営農指導事業分配賦額 ⑲		—	—	117,695	—	△117,695	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	98,646	357,363	19,448	△247,113	△31,052		

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費、教育情報費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.30	21.45	25.02	16.40	2.83	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,536,890	1,152,298	491,916	2,364,688	1,510,279	17,706	
事業費用 ②	2,985,531	114,692	15,961	1,828,590	1,007,584	18,704	
事業総利益 (①－②) ③	2,551,358	1,037,606	475,955	536,098	502,695	△998	
事業管理費 ④	2,422,942	627,011	509,107	655,005	515,386	116,430	
(うち人件費 ⑤)	1,698,071	394,902	385,745	396,575	428,557	92,290	
(うち減価償却費 ⑤')	241,538	26,874	10,809	170,773	28,119	4,962	
※うち共通管理費 ⑥		96,431	62,254	82,653	46,496	9,591	△297,428
(うち人件費 ⑦)		71,107	45,905	60,947	34,285	7,072	△219,319
(うち減価償却費 ⑦')		10,090	6,513	8,648	4,865	1,003	△31,121
事業利益 (③－④) ⑧	128,416	410,594	△33,152	△118,906	△12,691	△117,428	
事業外収益 ⑨	107,207	34,758	22,439	29,792	16,759	3,457	
※うち共通分 ⑩		34,758	22,439	29,792	16,759	3,457	△107,207
事業外費用 ⑪	7,145	2,316	1,495	1,985	1,116	230	
※うち共通分 ⑫		2,316	1,495	1,985	1,116	230	△7,145
経常利益 (⑧+⑨－⑪) ⑬	228,478	443,036	△12,208	△91,100	2,951	△114,201	
特別利益 ⑭	64,757	20,995	13,554	17,995	10,123	2,088	
※うち共通分 ⑮		20,995	13,554	17,995	10,123	2,088	△64,757
特別損失 ⑯	71,500	23,181	14,965	19,869	11,177	2,305	
※うち共通分 ⑰		23,181	14,965	19,869	11,177	2,305	△71,500
税引前当期利益 (⑬+⑭－⑯) ⑱	221,734	440,850	△13,619	△92,974	1,897	△114,418	
営農指導事業分配賦額 ⑲		—	—	114,418	—	△114,418	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	221,734	440,850	△13,619	△207,393	1,897		

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費、教育情報費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.42	20.93	27.79	15.63	3.22	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月26日

いび川農業協同組合

代表理事組合長 堀 尾 茂 之

8. 会計監査人の監査

令和３年度及び令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農協協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。